

令和8年度 奈良県訪問看護師養成講習会 開催要項

1. 目的：訪問看護に必要な基本的知識・技術を習得し、より質の高い看護サービスの提供ができる訪問看護師を育成する
2. 実施方法：「訪問看護 e ラーニング」活用による自己学習および集合研修と実習の組み合わせ
3. 開催場所：1) 訪問看護 e ラーニング：自宅等での自己学習
2) 集合研修(3日)：奈良県看護協会(橿原市四分町 252-1)2階
3) 実習(4日※)：訪問看護ステーション
(※訪問看護経験により実習調整：当協会指定事業所で実習日は調整決定)
4. 開催期間：2026年6月16日～6ヶ月間(内容・プログラム参照)
5. 募集定員：30名
6. 参加費：6,600円
7. 対象者：訪問看護の従事者・従事予定者、訪問看護に関心のある看護職
「訪問看護 e ラーニング」を必ず修了できる者(修了者は e ラーニング費用を免除)
8. 申込方法・申込期日：マナブル研修申込サイトより、5月11日(月)～5月28日(木)23:59
9. 払込方法等：下記期日を厳守し、マナブル研修申込サイトから手続きと支払いを行う
支払手続き期日：5月30日23:59、支払期日：6月4日23:59
10. 内容・プログラム

開催日	時間	講義テーマ	主催(担当)など
eラーニング 6/16(火) ～開始	6ヶ月 以内に 修了必須	日本訪問看護財団「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎知識～」 (配信時間約20時間：標準の聴講時間は30～35時間) ※修了期間の注意：実習規定により、修了期日を9月30日とする	
集合研修① 8/8(土)	10:00～ 16:00	ケアの根拠－看護学的からだの診かた－ 「バイタルサイン」249分	日本看護協会出版会
集合研修② 8/29(土)	09:30～ 12:10	ケアの根拠－看護学的からだの診かた－ 「循環」153分	日本看護協会出版会
集合研修③ 9/26(土)	10:00～ 12:20	ケアの根拠－看護学的からだの診かた－ 「呼吸」103分・「痛みの基本的理解」30分	日本看護協会出版会
	13:20～ 16:00	「呼吸療法」96分 「地域包括ケアシステム」60分	
実習 10～11月 希望選択	8:30～ 17:00	訪問看護実習日数は訪問看護実務経験の状況により調整可能とする 10/1～11/30 平日のうち4日以内で調整可能(希望日は8月頃調整) ※実習参加条件：9/30までに e ラーニング修了すること	
12月		「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」修了証書：規定240時間(訪問看護 e ラーニング修了、実習3日以上、集合研修540分以上)を修了した者に発行する。 「奈良県訪問看護師講習会」修了証書：上記240時間未満で、訪問看護 e ラーニングの修了、集合研修360分以上を修了した者に発行する。	

訪問看護師養成講習会 実習実施要項

1 目的

医療機関や施設から在宅への移行がすすめられる中で、継続して在宅の療養生活を可能にし、質の高い看護サービスが提供できるよう「集合研修」（及び「訪問看護 e ラーニング」）で学んだ知識・技術をさらに実習で深め、修得する。

2 参加資格

- ・「訪問看護 e ラーニング」修了した者 指定修了期日（9 月末）まで
- ・実習参加にあたり、個人情報保護の誓約に関して順守する者（誓約書提出）

3 ねらい

訪問看護の実践を通じて、訪問看護に必要な知識・技術を修得する。

4 内容

訪問看護の見学・実践（同行訪問）により、訪問看護の実際を知る。

5 実習時期

2026 年 10 月 1 日（木）～ 同年 11 月 30 日（月）の期間

6 実習期間・時間等

- 当会指定の訪問看護事業所で 4 日※の実習を行う。
※訪問看護未経験者は実習 3～4 日、訪問看護経験者は 0～4 日にて実習希望可
訪問看護人材養成基礎カリキュラムの修了を目指すものは 3 日以上参加を要する
- 実習時間 8 時 30 分～17 時 00 分の間（事業所の就業時間帯に準じる）
8 時間/日（準備時間および実習後レポート作成時間は別）
- 1 日 3 件以上の訪問看護実習が望ましい。
介護保険の訪問看護 I 3（1 回 1 時間程度の訪問看護）を中心に多様なケースに訪問できることが望ましい。

7 実習報告

実習終了当日～10 日以内にマナブルシステムの課題レポートで報告する。

*実習に際する注意事項

- ・「個人情報保護に関する誓約書」を実習初日に実習施設に提出する。
- ・実習中は名札・靴下着用。タオル・飲み物・筆記用具を携帯する。
- ・その他は各実習施設の「訪問看護実習施設、集合場所、注意事項等」に従う。
- ・当日やむを得ず欠席する場合は、実習施設と看護協会へ連絡する。

8 その他

主催者が実習日の研修保険に加入（主催者の賠償責任と研修参加者の傷害保険）

問合せ先 公益社団法人奈良県看護協会
Tel：0744-25-4014